

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う 小美玉市生活文化課関係施設の ガイドライン

小美玉市では、国・県等の対策基準に基づき、施設利用のガイドラインを定め、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を行っています。

利用者の皆さまには、本ガイドラインに沿った施設利用につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

【対象施設】

- ・小川文化センターアピオス
- ・四季文化館みの～れ

I 症拡大防止対策の、感染基本方針

「感染源を絶つ」「感染経路を断つ」「抵抗力を高める」の3つの感染症対策を踏まえた、館職員及び利用者の取組み

- ・発熱や体調不良（咳・咽頭痛）の症状がみられるとき、身近に感染の疑いがある方がいるときには、施設へ入館を控えてください。
- ・手洗いや咳エチケットに配慮してください。
- ・利用者等が特に手を触れる所は、消毒液を使用した清掃に努めてください。
- ・集団感染防止のため3密の重複状況の回避してください。
こまめな換気の実施での密集の回避。（2方向換気が可能ならば実施）
手の届く距離に多くが集まらない。
密な距離での会話や大声は避ける。
- ・マスク着用については催事内容等により主催者の判断となります。
（※令和5年3月13日より、小川文化センターアピオス及び四季文化館みの～れとしてはマスク着用を利用要件にはいたしません。）
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。

Ⅱ. 施設利用の際の遵守事項

1 ホール・諸室の利用等

①以下の事項に該当する利用者は利用を見合わせてください

(主催者はすべての利用者に対し確認をお願いいたします)

- ・体調がよくないとき（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
※利用当日、来館前に検温を行ってください
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいるとき
- ・政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触があるとき

②参加者間の十分な距離を確保してください

- ・収容定員の上限は別表のとおりです。
- ・相互の人と人が触れ合わない程度の距離を空けてください。(介護者や誘導者の必要な場合を除く)
- ・呼気が激しくなる強度が高い活動の場合は、より一層距離を空けるよう心掛けてください。

③利用中の適切な換気を行ってください

- ・会議・集会等が長時間となる場合は換気などに努めてください。
- ・複数の窓がある場合には、二方向の壁窓を開放することが望ましい。窓が一つしかない場合は、ドア等を開けて換気することを推奨します。

④消毒液は主催者が用意してください

- ・マスク着用については主催者判断としますが、主催者がマスクを義務付けた場合は、マスクも主催者・参加者が用意してください。

⑤テーブル・椅子等の利用設備の消毒を定期的に行うよう努めてください

施設の利用終了後に清掃・消毒を行ってください。

⑥上記を基本とした事前及び当日のチェックリストにてチェックをお願いします

2. 公演・イベント開催

公演主催者は、公演の企画にあたって、密集を回避する方策や密な状況を発生させない工夫の導入を検討してください

①入退場時について

- ・入退場時は、余裕を持った時間を設定し、混雑が予想される場合は券種やゾーンごとの時間差や開場時間の前倒し等の工夫を行ってください。
- ・会場入り口に行列ができてしまう場合は、必要な人員を配置し、間隔をあけた整列を促す等、人が密集しないよう努めてください。

②公演会場内について

- ・消毒や換気等、複合的な予防措置に努めてください。
- ・マスクの着用については催事内容等により主催者の判断となります。
(※令和5年3月13日より、小川文化センターアピオス及び四季文化館みの〜れとしてはマスク着用を利用要件にはいたしません。)
- ・事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑の緩和に努めてください。
- ・公演形態に応じて、出演者と来場者の適切な距離を確保してください。

③物販について

- ・物販を行う場合、間隔をあけた整列を促す等、人が密集しないように努めてください。
- ・対面で物販を行う場合、換気に注意した上で必要に応じて手指消毒等の対策に努めてください。
- ・多くの者が触れるようなサンプル品・見本品のお取り扱いをご遠慮ください。

3. 施設内での飲食について

- ・飲食については、周囲の人となるべく距離を取り、換気に気をつけてください。
- ・食べ物の取り分けや飲み物の回し飲みはしないようお願いいたします。

4. ロビー・ホワイエの利用について

施設内のホワイエ（ロビー）や展示コーナー等の利用する際は、3密の重複状況を避けるように努めてください。

Ⅲ. 生活文化課関連主催イベント等開催中止等の判断基準について

市主催のイベント等の開催中止または延期については、国や県の感染症対策基準や感染状況に基づき判断いたします。

令和5年3月13日 改定

小美玉市文化スポーツ振興部生活文化課